

議会だより

吉富町



No.46

11.2018



稲穂の間に御神幸行列（9月16日）



吉富中学校文化発表会（吹奏楽）（10月19日）

CONTENTS

定例会議会報告	2
議会審議結果表	6
常任委員会経過	6
決算特別委員会経過	8
一般質問	12
議会報告会の実施について	14
トピックス	14



吉富小学校大運動会（10月3日）

第3回定例議会報告

平成30年第3回定例町議会は、9月3日から21日までの19日間開催されました。

平成29年度吉富町一般会計歳入歳出決算について

歳入	46億461万6千円	
歳出	43億5,985万円	
差引額	2億4,476万6千円	
繰越明許費繰越額	2,440万1千円	
事故繰越繰越額	1,010万7千円	
基金繰入額	1億1,000万円	
実質単年度収支	△1億6,246万3千円 (普通会計)	

<主な討論内容>

反対

- 山本議員：実質単年度収支では1億6,246万3千円の赤字であった。自治法上ありえない勘定項目の不備を指摘したにも関わらず、修正がおこなわれなかった。航路浚渫の問題についても、答弁が議会の認識と全く違っていたことも審議の過程で露呈した。以上のことから反対します。
- 岸本議員：築城基地が米軍基地化すると危惧する中での自衛隊関連予算、学力テスト、本町の財政にもたらす影響が大きい中での身の丈に合わない建造物関連予算が執行され、最低制限価格への前向きな姿勢もない。条例に基づかず徴収されたものの会計処理、漁港の深浅測量委託料をめぐる執行部の見解には納得できません。
- 丸谷議員：今期一般会計決算には、計上等の問題点が質疑で明らかになった。それらを看過することは議会としてできない。吉富漁港の航路浚渫の問題に関しても、昨年深浅測量行っていた事実が判明した。漁師をしいたげたような行為を黙認できず、当決算の認定には賛成できません。
- 是石議員：悲痛なる漁業者の死活問題だの声に対して、担当課長は、死活問題は判っております。と答弁しました。担当課にそのような苦しい答弁を強いたのは誰か。血の涙に染まったかのような29年度行政結果としての本決算は、この一点だけでも不認定に値し、反対します。

賛成

- 太田議員：平成29年度一般会計決算、歳入歳出を全体的に見ても何ら問題もなく、実質収支に関する調書では、1億1,000万円が財政調整基金へ繰り入れられており、このことを高く評価し、賛成します。
- 梅津議員：平成29年度当初予算について、積極財政によるものだとして評価し賛成討論をしました。今決算議会における、各議員の質疑に対する執行部の答弁を良とし、監査委員による厳正な審査を受けた本決算認定について、賛成します。
- 横川議員：わが町の経常収支比率は健全であり、全体的な財政の判断の大きなところであることから、賛成します。

平成29年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

<主な討論内容>

反対

- 岸本議員：担税能力を超える国保税の高さに町民が苦しんでいる。保険給付費が下がっているなら保険税の引き下げを検討すべき。一般会計からの任意の繰り入れもない。引き下げられたままの国庫負担、県単位化にも反対。引き下げへの若干前向き答弁があったが、一層の努力を求めて、反対します。

賛成

- 山本議員：32年度から県へ移管。町が持つ国保会計の基金について、町民及び加入者へ還元、検討していただけることを信じ、賛成します。

決

算

決

平成29年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 <反対討論 岸本議員>



平成29年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
 <討論なし>



平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 <討論なし>



平成29年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
 <反対討論 岸本議員>



算

決算関連の報告

※平成29年度吉富町健全化判断比率の報告について

※平成29年度吉富町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

※平成29年度吉富町水道事業会計資金不足比率の報告について

・以上の報告は、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率について、監査委員の意見が付けられて、議会に報告された。

条

例

吉富町チャレンジショップの設置及び管理に関する条例の制定について

吉富町チャレンジショップの設置及び管理について、必要な事項を定めるため、条例を新たに制定するもの。



<主な討論内容>

反対

山本議員：恒久的運営への条例制定であり、元は期限付きの地方創生交付金での事業であり、将来への町負担をすることが否定できないので賛成できません。

是石議員：条例にない使用料を商工使用料に上げたミス。調定の不備をなかったかのように済ませて、そのミスをごまかすような後出し条例を通すことはできない。悪意があるとは思えない。反対討論とします。

賛成

岸本議員：この事業が3年の時限付であり、今後についての見通しの見解のないまま、条例がないままに徴収された使用料の処理のあり方について問題があります。しかし、条例を制定することに反対ではないと、問題点を指摘したうえで賛成します。

梅津議員：駅前賑わい事業を目的としたこの事業は、マスコミにより町外に広く宣伝され、その目的を達していると思います。今議会において、担当課による説明も聞きました。この条例を設置することで、軌道に乗ったチャレンジショップがより前進するように願い、担当課の答弁を良とし、賛成します。

横川議員：他の議員と同じ趣旨の賛成討論です。担当課の条例制定の上程が遅れたことの不備があるとしても、早急に条例を制定することが急務と思い、賛成します。

吉富町インフォメーションセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

吉富町インフォメーションセンターの設置及び管理について、必要な事項を定めるため、条例を新たに制定するもの。



<主な討論内容>

反対

山本議員：そもそも6千万円の予算を投じた駅前トイレの設置の前に制定する条例であり、不備としか言いようのない内容である。当条例そのものに反対します。

岸本議員：前議案、チャレンジショップの設置及び管理に関する条例案に比較して、あまりにも粗雑である。規則で定めるとのことだが、不十分であり反対します。

是石議員：法第244条は、指定管理者の指定の手続き、管理の基準及び業務の範囲等を定めるもの。センターの使用目的が漠然として説明不足。細則は、規則で決めるとして議会の審議に依らないでするものだ。反対します。

平成30年度吉富町一般会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の追加

1億3,132万円

歳入歳出予算の総額

32億7,112万円

可決

歳出の主なもの

防災行政無線のデジタル化更新工事等関連費	7,905万9千円
吉富漁港航路磁気探査業務委託料、深浅測量業務委託料等	1,380万3千円
町道新設改良工事費	367万2千円

<主な討論内容>

反対

山本議員：吉富漁港航路の測量関係費は、その目的である航路浚渫工事費の計上はなく、今年度の浚渫工事の実施は行えないと平然と言う担当課長であり、いまだに町長の口から浚渫工事を行うとは発せられていない。以上の理由から反対します。

是石議員：町長が当初予算を専決したのと同じく専決すれば、町民の生活に支障がなかった。それを期待していたが、議会の責任かのように専決に及びませんでした。その間、何カ月も据え置きになっていた住民生活に関する補正です。ここを指摘して反対します。

賛成

太田議員：漁港管理費の委託料に1,380万3千円の予算が組み込まれています。この委託料は浚渫工事を行う重要な第一歩の予算ととらえ、何ら反対する理由も見つかりません。可決、成立することで浚渫工事が首尾よく進むことと考え賛成します。

梅津議員：6月議会で流された区振興事業費補助金。この間大雨で地元住民の方々は雨が降るたびに公民館は大丈夫だろうかと危惧があったので、強く賛成討論しました。また、この補正予算には、6月補正を反対された方の意見の中に、当初にあるべきものがないから反対という筋論からすると、初めの第一歩である漁港管理費が入りました。住民生活に支障をきたす、数々の補正も組まれています。ないものが組まれたと評価し、賛成します。

横川議員：この補正予算には、道路新設改良工事費の中に小学校の通学路への転落防止柵設置工事費が含まれており、工事の着工は急務です。漁港管理費には、浚渫工事費への第一歩である検査の委託料が含まれています。今後、全ての必要な環境が整えば、浚渫が行われると確信しています。議員、議会はその環境調整に努力すべきものと考え、賛成します。

岸本議員：漁港航路浚渫については、直近水深調査がなく、災害復旧に該当しなかったという見解が初めて示された。一方災害は突如として起こるものであり、極端な埋まり方は災害によるものと推測できるとの見解もある。漁協組合員への暴力的組織の取り消しもされていない。問題はあるが、航路浚渫に向けての具体的な前向きな姿勢が示されたので、賛成します。

附帯決議

可決

平成30年度吉富町一般会計補正予算(第1号)には次の主旨の附帯決議の発議案が議員から提出され、全会一致で(可決)しています。

【議案第44号 平成30年度吉富町一般会計補正予算(第1号)に対する附帯決議】

《要旨》 漁港管理費の航路浚渫に伴う測量関係費に関し、国庫や県費補助など災害としての財源を確保して、早期に浚渫工事に取り組む事を強く求める。

<賛成討論 梅津議員>

平成30年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

<討論なし>

可決

予

算

人

教育委員会委員の任命について

任期が満了する瀬戸口由美子氏の後任として、三毛門恵理子氏を任命したいため、議会の同意を求めるもの。

＜賛成討論 是石議員、山本議員＞



事

吉富町外二組合公平委員会委員の選任について

任期が満了する仲宗根稔氏、西川恵子氏を再選任するとともに、岡和子氏の後任として、畑田英文氏を選任したいため、議会の同意を求めるもの。



その他

財産の取得について（吉富町消防団第3分団小型動力ポンプ付積載車）

吉富町消防団第3分団小型動力ポンプ付積載車購入について、去る8月24日に入札会を行い、愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所が落札し、契約相手予定者に決定したので、物品売買契約を締結し、この財産を取得するにあたり、議会の議決を求めるもの。

＜賛成討論 山本議員、梅津議員＞



工事請負契約の締結について（吉富小学校空調設備整備工事）

吉富小学校空調設備整備工事について、平成30年9月14日に入札会を行い、株式会社つねひろが落札し、契約相手予定者に決定したので、この工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるもの。

＜賛成討論 岸本議員＞



町道路線の認定について

土屋地区内の村中道路拡幅工事に伴い、新設される道路を町道として認定するため、議会の議決を求めるもの。



福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

介護保険法の一部改正により、広域連合の処理する事務の変更及び組織の見直しに伴い、広域連合規約を変更する必要があるため、議会の議決を求めるもの。



報告

専決処分の不承認に伴う措置について

平成30年度吉富町一般会計予算の専決処分の不承認に伴い、必要な措置を講じたので、議会に報告するもの。

議員提出案件

発議等

決算特別委員会設置に関する決議

平成29年度吉富町一般会計歳入歳出決算に対し、議長発議により同委員会設置決議案が提出された。



議会報告会の実施について

議会報告会を実施するにあたり、議会の議決を求めるもの。



議員派遣の件

議会報告会を実施するにあたり、議員を派遣することについて議会の議決を求めるもの。



第3回定例議会報告

平成 30 年（9月定例会） 議案審議結果

◎議決日：平成30年9月定例会（3日、7日、21日）（採決が分かれた議案の採決結果）

「○」…賛成 「●」…反対 「議長」…議長職のため表決に参加しない
「－」…当日、欠席等により表決に参加しない

議案番号	議 案 等 の 名 称	審議結果	中家章智	山本定生	太田文則	梅津義信	横川清一	花畑 明	是石利彦	岸本加代子	丸谷 一秋	若山征洋	賛 成	反 対
議 案 第36号	吉富町チャレンジショップの設置及び管理に関する条例の制定について	可 決	○	●	○	○	○	●	●	○	●	議長	5	4
議 案 第37号	吉富町インフォメーションセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	否 決	○	●	○	○	●	●	●	●	○	議長	4	5
議 案 第38号	平成29年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定	○	●	○	○	○	●	●	●	●	議長	4	5
議 案 第39号	平成29年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第40号	平成29年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第43号	平成29年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8	1
議 案 第44号	平成29年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について	可 決	○	●	○	○	○	●	●	○	●	議長	5	4

委員会経過

(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

総務文教常任委員会経過

(岸本委員長)

9/12 開催

※平成29年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定
(認定)

質疑 是石委員

吉富町奨学金特別会計は、資金の確保や利用者が増える、減るなど問題はありますか。

答 弁 教務課長

本人の状況もあり、増減というのは今のところ何とも
言えません。現状の中で条例定数の貸し付けを行うに
は、特には問題はないと考えております。

質 疑 梅津委員

利用者の方々から、特筆すべき要望や感謝の声を聞いていますか。

答 弁 教務課長

吉富町の奨学金は、無利子で貸し付けを行っていますので、他市町等に比べれば無利子であること、また、人数的にも希望した者に対して、今までほとんどの方が貸し付けを受けられ、ありがたいというお声はいただいています。

※平成30年度吉富町一般会計補正予算(第1号)(可決)

質疑 是石委員

県補助金、農林水産業費補助金の木製品展示事業は、何か予定はありますか。

答 弁 産業建設課長

住民課の前にラックを設置しております。ベンチまた

はテーブル等も希望によっては作成ができます。今後設置する場所を含めてどういう物を置くかは検討したいと考えています。

質疑 是石委員

6月に提出された1号補正には9款地方交付税が上がっていたが今回はありません。どういうことですか。

答 弁 企画財政課長

この9月の補正については、前年度繰越金が決算の関係で使えるようになりますので、前年度繰越金のほうに9月は変えたということです。

質疑 是石委員

消防団員退職報償金が上がっているが、退職者は、何分団で何年勤めていた方ですか。分団の団員の補充はうまくいくのですか。

答 弁 総務課長

第2分団の団員で25年に2カ月在職していました。今募集していますが、1名欠員という形になっております。今でもどなたかいい方を探しているところでございます。

質疑 是石委員

災害対策費の印刷製本費は、どういう製本に使うのですか。

答 并 総務課長

防災パンフレット、ハザードマップが折り込まれたものと津波ハザードマップです。在庫が少なかったので、各300部を印刷します。

質疑 是石委員

小学校費の消耗品費の説明を求めます。







して計上しました。

質疑 山本委員

自殺対策緊急強化事業補助金では、どういうことをしたのですか。

答 弁 健康福祉課長

自殺予防パンフレットを作成しました。

質疑 山本委員

水産業費補助金の内容の説明を求めます。

答 弁 産業建設課長

この事業は、海岸の保全施設、海岸堤防の点検で、堤防の状態等を点検し、保全計画をつくるものです。

質疑 岸本委員

こどもの読書活動充実事業補助金で、家読の事業の内容を教えてください。

答 弁 教務課長

吉富小学校で取り組んでおり、子供の読書活動をまず広げるということで、家庭での読書を、保護者、親子、祖父母など、家庭の中で推進しようということをしている事業です。

質疑 岸本委員

29年度が最後の年だったが、子どもたちの読書量が増えたなど、目に見える実績はありましたか。

答 弁 教務課長

学校の司書に確認したところ、学校の図書室に来る子供たちが、少し増えているのかなと。あと、アンケートを全家庭にとっていますが、持って帰らせるので、保護者がそういう時間を子供と一緒にしなきゃいけないというか、強制的な部分もありますので、そういう時間が持てたのは非常によかったということで、実績としてはいい効果ということで上がっています。

質疑 梅津委員

ふるさと吉富まちづくり応援寄附金は、6名の方から頂いていますが、昨今、他自治体が過度な返礼品を贈り政府も問題にしている。本町は、返礼についてはどのようにしましたか。

答 弁 企画財政課長

町長名でお礼の文書を差し出しています。

質疑 山本委員

財政調整基金を1億5,458万4千円取り崩している。昨年、前年度繰越金で翌年度に1億2,000万円繰り入れたと思うが、差額の3,458万4千円は、1年間で使った、減ったという認識でよいのですか。

答 弁 企画財政課長

28年度の繰り越し分、1億2,000万円、29年度中に発生した利子183万4,331円の合計1億2,183万4,331円を基金に積み立て、この1億5,458万4,000円を取り崩しの差、3,274万9,669円が減額になりました。

質疑 山本委員

特定目的基金の人材育成基金繰入金を英語教育にもっていつているが、いつまでするのですか。

答 弁 企画財政課長

人材育成基金繰入金額は771万5,320円、英会話ふれあい事業、英語短期語学研修参加費助成交付事業につきましては、今のところ実績等も上がっていると思われますので、今後も当分は続けていく予定にしているところです。

質疑 山本委員

臨時財政対策債については、他の自治体では隠れ借金になり、繰り上げ償還をしてやめている自治体もある。2億円残す余力があれば、これをしなくてもよいのではないですか。

答 弁 企画財政課長

臨時財政対策債は、普通交付税として交付される額を補う分として、国が地方公共団体に起債をしてもいいですよということで組んでいる制度でございます。これは十分に活用すべきものだと考えています。

〔歳出の質疑〕

質疑 山本委員

職員援助プログラムの説明と職員ストレスチェックの実績を教えてください。

答 弁 総務課長

職員援助プログラムにつきましては、3カ月に1回、業者が状況を説明しに来ています。ストレスチェックの対象者は105名です。

質疑 是石委員

豪雨災害の他市町への見舞金の額は、近隣と合わせているのですか。

答 弁 総務課長

上毛町と協議して行いました。

質疑 山本委員

個人番号カードの申し込みが少ないと聞くが、吉富町民としてこれを持つメリットはあるのですか。

答 弁 住民課長

免許証を持ってない方は自分の身元証明書になります。今、ここまでのメリットがあるというのは浸透していない状況であります。

質疑 岸本委員

町内巡回バスは、利用者が増え、運賃収入が増えたのですか。次にアンケートを採るのはいつ頃になるのですか。日祝日の運行の執行部の姿勢は今までと変わらないのですか。

答 弁 総務課長

平成28年、8,730人、平成29年、9,050人と、10月にダイヤ改正して以降、利用者はかなり増えていきます。去年の10月から3年間の委託契約でしています。32年9月までこの形態で行きたいと思っていますが、その次の契約に向けての調査のため、31年度ぐらいには、アンケート等をとってみたいと思っています。日曜日の運行については、3年間はこの形態（運行しない）で行きたいと思っています。

質疑 梅津委員

車をラッピングして子どもたちからは「良いね。」町外の方からも「明るくなったね。」と意見を聞いています。担当課にも意見が上ってきていますか。

答 弁 総務課長

今回、走っていたらかなり目立つようなラッピングをしています。意見としては、「こんなに頻繁に巡回バスが走っていたことが初めてわかりました。」という意見をいただきまして、よかったなと思っています。

質疑 山本委員

吉富駅より海側の方は11時30分までに巡回バスに乗らないと12時、13時台にこっちに來られない。11時台に乗っ



てきた人は、帰るのが14時半までない。この間に、もう一便増やすことはできませんか。

答 弁 総務課長

このダイヤ改正については、地域公共交通会議の中で議論をして決めたものです。時間が空いているのは、運転手の休憩時間です。

質 疑 岸本委員

代替えの運転手がいればできるのではないですか。

答 弁 総務課長

今回は、そういったものも検討の1つに上げたいと思います。

質 疑 山本委員

駅前のにぎわい事業については、委託事業で行っているのですが、町に報告があると思うが、その説明と成果の報告は何を基準とし、目に見える成果の報告がありますか。

答 弁 企画財政課長

成果としては、29年度中にそれぞれの実施した業務についての実施報告、それから実施した内容等についての報告であります。この事業で町内に出店等という実績はまだありません。

質 疑 岸本委員

5年の計画があったとしても進捗状況によっては、修正したりする必要がある。それを判断する物差しとして、町民の意見を聞くことはしないのですか。

答 弁 企画財政課長

町民の皆さん一人ひとりに聞くわけにはいけませんので、有識者会議(メンバーは15人)というのを設けていまして、その中に、町民の代表になるような方々にも参加をしていただき、事業の説明、今年度の実施内容、来年度以降はこういう形になるなどのお話をし、納得はしていただいています。全く町民を無視していることではないと思っていますところでは。

質 疑 岸本委員

マタニティボックス導入の際、議論になったが、ずっと続けるのですか。適切な内容なのかの検証はしましたか。選択できるような検討はできませんか。

答 弁 健康福祉課長

いろいろ不要な部分もあるとは思いますが、今後、該当者にどういったものが必要か、アンケート等をとることを検討すべきと感じています。

質 疑 山本委員

空き家改修補助金実績が低い、使い勝手が悪いのですか。

答 弁 企画財政課長

この補助金を活用できる大前提に、吉富町の空き家バンクに登録をする必要があります。この空き家バンクの登録が面倒だということで、やめられているパターンが多いような気がしています。

質 疑 岸本委員

介護手当は何人分ですか。受けられるのに申請していない人が分かりますか。周知はどのようにしていますか。申請できるのに申請していない人がいれば町から知らせてもらえないでしょうか。

答 弁 健康福祉課長

56件分となっています。周知については、地域包括のケアマネなどの方が、高齢者の方とかを訪問したときにしていると聞いています。

質 疑 横川委員

あんしん住宅リフォーム事業は、予算を縮小して、介護予防、疾病予防に予算を回した方が良いのではないのですか。

答 弁 健康福祉課長

予算については、今、御指摘もありましたが、利用があまりないので、利用方法について今後十分検討したいと考えています。

質 疑 梅津委員

本町で保育園に行けない待機児童を把握していますか。

答 弁 健康福祉課長

今のところ待機児童は一人もいません。

質 疑 山本委員

不妊治療費用扶助費は何件分ですか。

答 弁 健康福祉課長

5件です。

質 疑 横川委員

清掃費のごみ箱設置費補助金に関連し、移設の場所は、地区にお願いすることになると思うが、行政からこの辺がよいのではとの指導や、交渉する考えはありませんか。

答 弁 住民課長

自治会長から相談ありましたら、その地区の状況などを聞きながら、協議をしています。

質 疑 是石委員

町内の不法投棄はどういう状況ですか。

答 弁 住民課長

町内は、山と少ないので不法投棄はないのですが、たまに河川敷等に、ごみが捨てられるケースありますが、そう多くはありません。それよりも、ごみステーションのルールを守れない方が非常に多い状況にあります。

質 疑 山本委員

界木地区は場整備工事費について、4月から農業はできるようになったのですか。受益者負担金は決まりましたか。

答 弁 産業建設課長

既に米の作付はしており、園芸作物も植え付けの最中です。

質 疑 是石委員

農地を借りる使用料は、当事者で決めることになるというのですが、町が仲介役になることがあるのですか。

答 弁 産業建設課長

事業の説明会では、基本的には農地を貸す方は無償で作ってほしい、管理してほしい方が大半ですので、強制的なものではないと考えています。相対で決定してくださいと説明をしています。

質 疑 岸本委員

漁港管理費の深淺測量業務は、いつしたのですか。簡易測量は、測量としてみなされるのですか。

答 弁 産業建設課長

昨年の7月5日の九州北部豪雨の後、大分県の小祝の漁港、または航路を浚渫する際に、その業者に簡易的なもので現状を把握するために委託をしましたが、音波探査の簡単な測量です。きちんとしたボリュウムも出すような精度のものではありません。

質 疑 是石委員

何のためにしたのですか。県との折衝の中で、有益な



データに得るのですか。

答 弁 産業建設課長

7月5日の北部豪雨でどのくらい埋まったのかというのを過去に調査をしていなかったの、今後、何かの形で簡易的な測量でもやっておけば、利用できるのではないかと、過去直近では24年ですから、どのくらい災害(豪雨)で航路が埋まったか、数字的なデータが示すことができない。災害には難しいですという判断になりました。

質 疑 岸本委員

県との折衝は、いつ頃していたのですか。今回埋まったことへの相談は、水産振興課とはしていないのですか。

答 弁 産業建設課長

正確には覚えておりませんが、昨年の7月以降だったと思います。水産振興課への相談はしていません。

質 疑 是石委員

毎年、管理責任者として航路の管理義務があるかと思うが、数年に一度浚渫すべきではなかったのですか。5年ごとに維持浚渫(通常浚渫)をする考えのようだが、28年度にデータ取りでやるべきだったのではないですか。今後の行程を示せませんか。

答 弁 産業建設課長

9月議会において、深淺測量、磁気探査、土質溶出試験の予算を計上していますが、議決していただければ、その委託を発注しなければならぬ。その次の段階としては、当然、浚渫になろうかとは思いますが、国への補助金の要望を県を通じてとなり、この補助金がいつの段階でつくのか、それが判明しない限りは、お示しできません。

質 疑 岸本委員

消費生活相談業務委託料の実績を教えてください。

答 弁 産業建設課長

29年度は、14件でした。特に電話勧誘とネット接続に関するものが大半だったと思います。

質 疑 山本委員

道路維持費は適正な予算だったのですか。電源道路の穴ぼこなど危険防止のため、簡易でもよいので安全面からすべきではないですか。

答 弁 産業建設課長

道路の舗装の状況が悪いところは、速やかに補修を実施していきたいと思っていますが、予算の範囲でなるべく支障のないようには補修をしていきたいと思っています。

質 疑 横川委員

県景観整備事業負担金について、県道(けやき通り)の吉富町分は、何年計画で工事をするのですか。

答 弁 産業建設課長

県が実施している事業ですが、吉富町内を改修するのに、おおむね10年という計画のようです。

質 疑 梅津委員

子ども会の結成数等を教えてください。

答 弁 教務課長

29年度は、人数は108名、7地区、30年度は、102名、1地区減少しており、積極的に子ども会の会長等を中心に啓発活動を行っています。

質 疑 梅津委員

ここ数年、酷暑猛暑が続き、体育館を利用している方が

悲鳴を上げている。熱中症予防等への配慮の考えを問います。

答 弁 教務課長

うちは空調設備等ありませんので、それを御承知いただいて、あとは利用者が自己管理をしていただきながら運動、体力増進、健康管理していただければと認識をしています。

[実質収支に関する調書の質疑]

質 疑 山本委員

単年度の実質の金額はマイナス1億4,948万8,000円で間違いないですか。

答 弁 企画財政課長

財調の取り崩しの分が1億5,458万4,000円あります関係で、単年度の実質赤字収支はマイナス1億6,246万3,000円になるというものです。確かに実質単年度収支については、赤字でございます。

質 疑 花畑委員

本町の財政運営は本当に大丈夫と言えるのですか。ますますの高齢化の到来が考えられ、それらに伴う支出はさらに増加が進むことも容易に考えられる。そのためには、今後の財政指標として、貸借対照表、BS等企業会計を導入すれば、さらなる健全化が図られるのではないですか。

答 弁 企画財政課長

平成31年度から後期基本計画を実現させるため、財政計画の中期計画を基本に組みたいと思っています。規律を守ったところで、基金や起債は有効に活用し、財政を組んでいきたいと思っています。今後、企業会計の原理を入れていこうと、準備の段階には入っています。

意 見 山本委員

自転車操業的なことを繰り返す形であり、私は健全財政とは到底思えません。漁港浚渫にかかわる航路の測量の件は、質疑した内容と違うことが出てきたということも踏まえまして、この決算自体を認定することは到底できませんので、反対します。

意 見 是石委員

歳入歳出決算は、根拠法というか条例による契約で自治体会計処理をしていない。調定に不備があることがわかりました。よって、この決算書には同意ができません。

意 見 岸本委員

予算審議の際4つの点で反対していました。自衛隊関連予算、学力テスト、本町の身の丈に合ったとは思えない建造物、同時にもたらさせる起債が町財政に与える影響。入札における最低制限価格の導入についての問題です。この一年の経過を示す本決算は、最低制限価格の導入に対する前向きな姿勢が見られず、あるいは危惧した予算が執行されたことを示しています。以上が反対の理由です。また、問題点として実質的には、使用料ではあっても、条例に基づかず徴収されたものの会計処理のあり方は、たとえ法律に触れないとしても適正に修正すべきであるということ指摘したいと思います。さらに、深淺測量委託料をめぐっての執行部の見解については、納得していないことも申し添えて反対の意見とします。



山本 定生 議員

7月6日（西日本豪雨時）の避難勧告及び指示の内容について

問 7月6日（西日本豪雨時）の避難勧告及び指示の内容について

答 総務課長

土砂災害警戒区域及びその周辺にお住まいの方47世帯104名の方に対し避難指示を。町内全域3,011世帯、6,856名に対して避難勧告を発令。いずれもフォーユー会館を避難所とするもので、内容は避難の原因、これは土砂災害、または河川氾濫の高まりなどです。

問 昨年の平成29年7月（九州北部）豪雨災害の時と今回の違いはありますか。

答 総務課長

今回のほうが雨量は多くて、土砂災害警戒情報というのが本町に発令されています。本町で初めてだと言う避難勧告を土砂災害警戒区域に出しました。昨年はそういった土砂災害警戒情報というのが発令されていなかったと記憶しています。佐井川が避難判断水位を超え、氾濫危険水位に到達しそうだという状況を受けて、町内全域に避難勧告を出したということです。

問 みんなに届いたかどうかの確認はしたのでしょうか。

答 総務課長

土砂災害警戒区域47世帯、104名の方については、該当する地域の自主防災の会長に確認をとっていた

だき、全ての世帯にこの情報が伝達されたということを知りました。

問 他の自治体の場合は2カ所ぐらいを指定（避難場所）している。本町ではそういう予定はなかったのですか。

答 総務課長

小学校の体育館に避難所を設けるつもりはありませんでした。フォーユー会館、体育館、武道館とっており、町のほうからは、特に公民館に避難してくださいというようなお願いはしていません。

問 もし想定人数より多かった場合の備蓄、水、食糧、毛布は十分確保されていたのですか。

答 総務課長

（71世帯131名の方が避難）本町は計画的に備蓄品を物資を備蓄しています。今年度末でアルファ米は、4,150食分を目標にしていたので、全ての住民の方6,500人が避難した場合は当然足りなくなります。よく言われるのが3日間の水と食糧を確保すれば、よそからの応援物資が来るので、3日間の食糧と水を確保しましょうと、各家庭にもお願いしているところです。今後こういったことがあった場合は、自宅から食糧があれば持ってきていただきたい、というようなお願いもしていこうかと思っています。

意 今回、災害、住民に対する安心・安全という最大の皆さんが負うべきサービスのことを質問いたしました。これを皆さんも再度心に刻んでいただき、住民サービスのため、一生懸命、頑張る職員へ向けて、私の一般質問を終わります。



岸本加代子 議員

生活困窮者へのエアコン購入助成について

問 酷暑の中でエアコンを使用しないことが生命の危険につながるという認識はありますか？国も生活保護世帯に独自の援助を始めたが不十分である。町独自で助成すべきだがどうか。

答 健康福祉課長

生命の危険はあると思う。エアコン設置はそれぞれがするべきだ。社会福祉協議会の貸し付け（町は5万円、県は10万円）を利用してもらいたい。周知もしたい。

通学路を含めた危険なブロック塀対策について

問 現状の報告を求めます。

答 教務課長

小学校通学路は、学校の方で目視で二度点検を行った。今後も関係部局と連携し、ブロック塀に限らず安全性を再度確認する予定です。

問 相談窓口の設置、補助制度などどのように考えるか。

答 産業建設課長

所有者、管理者の適切な管理が必要である。相談窓口の案内、呼びかけのチラシ、簡易診断等の周知を図る予定。補助については上程中の県の制度の詳細を見た上で検討したい。

フォーユー会館のトイレの改善について

問 以前手すり設置について「和式は洋式に改修する際に設置する、改修の時期も検討したい」という答弁があった。いつ改修するのか。

答 教務課長

具体的には決まっています。

問 どのように検討したのか。時期が遅くなるようであれば30万円ですぐつけるべきではないか。

答 教務課長

フォーユー会館の長寿命化計画の中で和式のあり方も考えたい。13個ある多目的トイレ、洋式トイレを活用していただきたい。和式への手すり設置の計画はありません。

岸本議員つづき

問 フォーユー会館の大ホールには500入る。カラオケ大会など高齢者が多い。手すりを付けるべきだ。

答 教務課長
利用者の意見も聞き、必要性について検討したいと思います。

「広報よしみ」に掲載された「専決処分不承認に伴う措置について」について

問 この文書には「行政の無条件の優先課題である災害復旧を、災害復旧とは無関係の漁協役員の体質問題とリンクさせて怠った」という本質が一切触れられていない。その行為へ反省を求めたのが「不承認」という議会の意志だ。それを受け止めていないことが、この文書の最大の欠陥である。更に議員が政務活動費を請求したことを例に挙げ、予算を追認したという特殊な論を立て町民を煙に巻くような争点そらしとしか思えない論

を展開している。その法令的な根拠を示してほしい。

答 企画財政課長
具体的な内容は、首長が適切に判断するものとされており、専決処分の考え方、説明責任を果たす観点から今回の説明になったものです。追認について法的根拠はないと私は思っています。（企画財政課長）

問 それは町としての見解か？

答 町長
議員が認めないとした予算に対して、政務活動費を申請したことはその予算を認めたことであり、法的根拠はあると考えます。

意 町長は具体的な法的根拠は示せなかったわけであり、本質隠しの論法は町民の代表である議会を冒涇するもので、ひいては議会制民主主義の否定につながるものとして、看過できません。



是石 利彦 議員

今富町政3期12年を振り返ってみます。

問 近隣市町との広域行政の捉え方をききます。

答 町長
広域、共同で事務処理をしたほうが効率のよいものは、そうすることも必要と考えます。

問 そのためには何が必要か尋ねます。

答 町長
吉富町にとって、必要性、合理性そして利益があるかです。

問 平成21年4月予定の豊前市長選挙に立候補宣言をしました。これはなぜか。

答 町長
ご質問ではありますが、突然の立候補宣言はしていません。

意 すぐに口から出まかせが出せますね。私はその場にいました。皆さん、顔を見合わせて驚き、声が出なかったことを覚えています。

問 オートレース場外車券売り場が進出にストップがかかり、結果的に撤退になりました。経緯を尋ねます。

答 町長
どうして撤退したかは、事業者の方にお尋ねください。

問 平成21年6月、就学前、県外乳幼児医療費支給システムを4市町で貸与協定締結しました。締結から5カ月後、豊前市と上毛町に対しては、翌年4月以降の延長を拒否したのはなぜか。また築上町だけは延長しました。これも特別な理由があるのか尋ねます。

答 町長
私どもは拒否をしたことはございません。継続に

はいろいろと現状では困難があるので前もって解決するようにお知らせをした文書があります。

問 豊前市と上毛町に突然の延長拒否書類を届けました。「諸般の事情により平成22年4月1日以降の使用は延長できない状況にありますので予め通知します。」もう一度お尋ねします。

答 町長
諸般の事情とは、いろいろと諸般の事情であります。

問 当時の豊前市長と上毛町長が、補正予算を組んで、新システムを確保したことについて

答 町長
年度途中で協定を破棄したことはありません。諸般の事情で延長することは、あなた方が解決すべきものということを暗にご通知を申し上げました。だれが悪影響という判断したかわかりません。

問 吉富町による突然の破棄は、法的に問題はないのでしょうか。総務課長にお尋ねします。

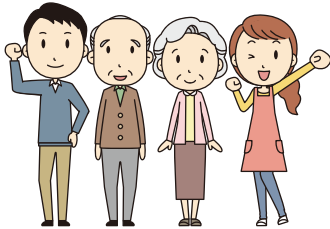
答 総務課長
私は、その協定書の内容を確認していないので、この場で答えることはできません。

問 人口1万人はまだあきらめていないのでしょうか。

答 町長
そう簡単にはあきらめません。また私の性格から、あきらめるということは、まずありません。

意 そのままですね、吉富中学校の卒業式の祝辞で、意見が違ふことがある場合本当なら、そこで話し合いをしながら解決策を見つけるというのが、その場にふさわしい祝辞だったと思いますが、町長はどう言ったかといいますと、自分の意見に合わなくても、絶対それに屈してはならない。最後まで自分の意見を通しなさい。いたいけな15歳、中学生への間違ったエールだなともいながらも、その場の雰囲気壊してはいけないので、皆さん目を覚ませと言いたかったのですが、大人の対応をしてしまいました。本当に残念です。

町民の皆さんと議員との意見交換会 「議会報告会」開催のお知らせ!



吉富町議会では、議会の説明責任を果たすとともに、住民の方との対話を通じて信頼関係を築き、町民の皆さんのご意見をいただき、今後の議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的として『町民の皆さんと議員との意見交換会（議会報告会）』を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

実施要項

議会からの報告の後、議会側が準備しているテーマや皆さんからいただいたご意見などを基にテーマを設定し、意見交換をさせて頂きたいと思ひます。（自由発言の時間もあります。）

テーマ ～ みんなで考えよう 吉富町のまちづくり ～

開催場所	開催日時(曜日)	
友愛会館(幸子上)	11月12日(月) 午後7時～	1時間半程度
漁村センター(喜連島下)	11月13日(火) 午後7時～	
吉富フォーユー会館 (第1、第2研修室)	11月18日(日) 午後2時～	

※ 今年度も、多くの方にご参加していただけるよう、開催地区割りはしておりません。
ご自分の都合のよい日にご参加ください。

◎ 何かで不明な点がございましたら、
吉富町議会事務局 電話 24-4075まで お問い合わせください。



柔道☆一直線☆ めざせ高校日本一!!

やぎ あかね
八木 彩寧さん(現在 14 歳)です。

八木さんは、小学校5年生から祖父と父親の影響で柔道を始めました。(吉富中学校 在学中)
中学校2年生の時に、福岡県女子柔道選手権大会で優勝しました。
中学校3年生の今年、中体連福岡県中学校柔道大会で優勝、鹿児島市で行われた九州中学校柔道競技大会女子個人戦70kg級で優勝、8月に広島市で行われた全国中学校柔道大会女子個人70kg級で準優勝と、素晴らしい成績を修められました。
「高校でも柔道を続け 次こそは全国優勝する。」
と新たな意欲を燃やしています。

八木さんの今後の活躍から目がはなせません。

はばだけ!!
吉富っ子!!

No.5

次回予告

次の定例会の開催は、12月になります。請願、陳情等がありましたら、
11月末日までに議会事務局に提出してください。 議会事務局